

基本権の理論と実践・研究班

研究班代表者 石山文彦

本研究班は「現代人権研究班」を発展的に改組する形で本年度より研究活動を行うこととなった。研究の基本的方法は、研究員が各自の役割分担にしたがって研究を進めるとともに、研究合宿においてその進捗状況を相互に報告し合い、特定のテーマに関して集中的な討論を行うというものである。

1. 本研究班の課題および各研究員の役割分担は以下のとおりである。

(1) 研究課題

グローバル化や世界的な人口の流動化など、国内外における多様化の進む現代世界において、基本権がいかに保障されているか／いないかを検証するとともに、従来の基本権理論がはたして／いかなる変容を迫られているかを検討すること。

(2) 役割分担

[研究員]	[役割分担]
石山 文彦	多文化社会における基本権の理論
上村 英明	マイノリティに対する基本権保障の理論と実践
葛西まゆこ	社会権に関する新たな理論展開の可能性
木原 正雄	基本権保障の手続きに関する理論と実践
苑原 俊明	グローバル化時代における基本権保障の理論と現実
町井 和朗	自由権に関する新たな理論展開の可能性

2. 研究合宿

本年度は、以下の日程等で研究合宿を行い、研究員による報告とそれに関する集中的討論を行った。

日 程：2008年3月18日・19日

報告者：葛西まゆこ研究員

テーマ：生存権の意義と限界

報告の骨子：アメリカにおける法律上の社会福祉を受ける地位をめぐる議論を参照しつつ、日本国憲法が第25条において生存権を「権利」として規定したことの意味と限界を論ずるもの。